

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年12月22日
【会社名】	シャープ株式会社
【英訳名】	Sharp Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 戴 正 呉
【本店の所在の場所】	堺市堺区匠町1番地
【電話番号】	(072)282 - 1221(代表)
【事務連絡者氏名】	管理統轄本部 管理本部 経理部長 岸 昭彦
【最寄りの連絡場所】	堺市堺区匠町1番地
【電話番号】	(072)282 - 1221(代表)
【事務連絡者氏名】	管理統轄本部 管理本部 経理部長 岸 昭彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社において、特定子会社の異動を決定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名 称	Sharp Thai Company Ltd.
住 所	6/10 Pipatanasin Building 19th - 20th Floor, Soi Patanasin, Naradhiwas Rajanagarindra Road, Thungmahamek, Sathorn, Bangkok 10120 Thailand
代 表 者 の 氏 名	代表取締役社長・早川 誠次
資 本 金	490百万BAHT (1,700百万円。1 BAHT = 3.47円で換算。2017年12月21日現在)
事 業 の 内 容	家電製品及び情報製品の販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る特定子会社の議決権の数及び特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社が保有する株式数(議決権数)に変更はありません。

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 2,033,500個

異動後 2,033,500個

当社特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前 41.50%

異動後 41.50%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、The Bangkok Trading Co.及び、Thai City Electric Co.との合併会社であるSharp Thai Company Ltd.(以下、「STCL社」といいます。)について、STCL社取締役の過半数を当社が指名することにより、特定子会社とすることを決定いたしました。STCL社は、タイにおいて家電製品及び情報商品など幅広く販売しておりますが、特定子会社化により機動的に市場ニーズに合わせた商品カテゴリーやラインアップを拡充し、売上拡大を図ってまいります。

異動年月日

2017年12月22日

以 上